

再びラ行四段活用動詞の音便形について

出 雲 朝 子

筆者はかつて「抄物におけるラ行四段活用動詞の音便形について」(『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』昭44・6、以下、前稿と呼ぶ)において、漢書列伝竺桡抄や史記抄等に見える「カワリタ」「ツクリタ」のような音便形をとらない形を、博士家に対して五山の抄物に特有な形と認め、これらの抄物の音便形の状態はある程度実際の口語の様相を反映しているのではないかと述べた。これに対して、高見三郎氏は、永享九年(一四三七)から同十二年あたりにかけて成立した杜詩統翠抄―同氏は文叔真要が抄者かと推定しておられる(『杜詩の抄―杜詩統翠抄と杜詩抄―』(『山辺道』昭52・3)―)において、ラ行四段活用動詞がテに続く場合もタに続く場合もほとんど100%音便形をとっていることを指摘された。(『杜詩統翠抄』の音便形) (『論集日本文学・日本語3、中世』昭53・6) これは、杜詩統翠抄より約二十年下る業忠講の論語聞書の場合とはほぼ同様であり、筆者が前稿で述べた音便形に関する差異を五山系と博士家系の差に求めた考えは全く否定されるわけである。

また、大塚光信氏は、「抄物とラ行四段動詞の音便形」(『国語国文』昭52・4)において、訓説文の調査から、

四段活用動詞にはもっぱら完了のリが接続し、タリは接続しなかったことをのべられ、「カワツタ」のようなタに続く促音便形の発生を、「四段語＋リ」から「四段語＋タ」への移行としてとらえられた。そして長禄（一四五七—一五九）あるいはさらにそれ以前から、口語では促音便専用であったのではないかと推定された。

高見氏が述べておられるように、長禄以前の永享九（十二年）成立の杜詩統翠抄においてほとんどすべて促音便形が用いられていることからみて、右の大塚氏の推定は蓋然性が高い。論語聞書の状態もそれを支持するものである。しかし、そうではあっても、前稿にのべたように、口語性が高い抄である漢書列伝（抄）桃抄や史記抄においてなぜ原形が多く見られるのかという問題は、依然として残るのである。大塚氏は、これについて、「抄物文」（『岩波日本語』10、文体）において、文体の問題として解決しようとしておられるが、抄物の音便形のあらわれ方は全体に複雑で、訓読文とだけ比較しても簡単にはいかず「訓読文をとりこみ、語詞のうえでは多くの影響をうけながらも、漢書の抄文はそれ自身の世界をも別に有していたと思われるのである」とのべておられる。

本稿は、抄物以外の資料について、ラ行四段活用の音便形のあらわれ方を調べ、右の問題をもう一度考えてみようとするものである。

二

まず、平家物語をとりあげる。前期語り本に属する覚一本の転写本である龍谷大学図書館蔵本を底本とする日本古典文学大系本によって、会話文のみを対象にしてラ行四段活用動詞の音便形について調べてみると、非常に興味のある事実が認められる。それは、男性と女性によって、また、男性については人物によって、音便形の用いられ方に明瞭に差があることである。今、平家物語中の主な登場人物（過去の人物は避け、同時代の人に限った）を身分、階層別に分けて、その音便形の使用状況を示せば、次の通りである。なお、音便形は「て」「たり」に続く場合の他に、助動詞「つ」、「き」の連体、已然形「し」「しか」に続く場合も、とりあげた。1、2のような数字は

音便形の数、(1)(2)のように()に入った数字は、原形の数である。また、同大系本の振仮名は、多く高良神社本によったものであり、同大系本の解説で指摘されているように問題があるので、一切採用しなかった。また、竜谷大学本で欠けている祇王、小宰相身投の段は調査の対象にしなかった。

〔第一表〕

公卿殿上人					皇族				所属人
平 時 忠	藤 原 基 通	藤 原 成 頼	藤 原 成 親	徳 大 寺 実 定	以 仁 王	高 倉 天 皇	後 白 河 法 皇	二 条 天 皇	人 名
		1	2	1	1	1	5	1	て
(2)1	(1)			1		(1)	(1)		たり
			(1)				(1)		つ
(2)							(2)1		き

平氏									公卿殿上人
平 經 正	平 重 衡	平 知 盛	平 宗 盛	平 忠 度	平 頼 盛	平 教 盛	平 重 盛	平 清 盛	
3	6	3	(1)5	2	2	4	12	17	1
	1	2	1		1	(1)	(3)	4	
	(4)				1	(2)	1	3	

侍 (源氏)										侍 (平家)	
今井四郎	伊勢義盛	那須与一	佐藤嗣信	熊谷直実	猪俣則綱	平山季重	梶原景季	北条平六	北条時政	足利忠綱	宗清
2	4	1	2	1	3	2	1	1	3	1	1
				2	1	1		1			
	(1)			1	1						
		(1)							(1)		

[illegible]

僧											
源 覚	足 味 俊 寛	北 条 真 海	土 佐 房 昌 俊	調 部 湛 増	常 陸 坊 正 明	源 興 慶 秀	静 憲 法 師	西 條 國 光	文 房 覺	湯 淺 宗 光	維 方 維 義
1	3	1	2		1	1	2	1	8	1	2
					(1) 1			1	2		
	(1)	1							(1)		

女 性							僧				
横 太 笛	副 将 乳 母	阿 波 内 侍	維 盛 北 の 方	二 位 尼	建 礼 門 院	八 条 女 院	出 僧	那 智 龍 り の 僧	前 座 主	円 融 房	滝 口 入 道
(1)	1	2	(1) 1	2	1	1	(1)	1	1	1	6
(1)			(2)	(2)	(1)						
			(2)	(1)							
					(4)	(1)		(1)			(1)

〔第二表〕

女 性	
あやしの女の童	百姓の妻
	1
(1)	

侍 (平家)	源 氏	平 氏	公卿 殿上人	皇 族	所 属
(1)28	32	(2)64	5	8	て
(1)3	(2)7	(6)10	(3)2	(2)	たり
			(1)	(1)	つ
		(6)6	(2)	(2)1	き

女 性	男 性	僧	侍 (その他)	侍 (源氏)
(2)9	(4)206	(1)29	16	24
(7)	(17)36	(1)4	(1)1	(2)9
(3)	(3)2			(1)2
(4)	(14)8	(4)1		

この二つの表を検討すると、次のようなことが指摘できる。

第一に、男性と女性とで音便形の使い方に明瞭な違いがあることである。男性に対して、女性は音便形を避ける傾向が著しい。すなわち、「て」に続く場合、男性はほとんどすべて音便形をとるのに対して、女性は約2割が原形になっている。「たり」に続く場合、男性の場合は約3割強が原形をとるのに対して、女性はすべて原形で、音

便形は皆無である。「つ」「き」に続く場合、男性は約6割が原形であるが、女性はずべて原形をとっている。女性性は「て」に続く場合を除いて、音便形を全く用いず、原形専用であるということが言える。

第二に、男性については、身分、階層による音便形の使われ方の差が見られるということである。「て」に続く場合は、どの階層においても音便形専用と言ってよく、差は認められない。しかし、「たり」に続く場合は、皇族、公卿殿上人では音便形2例、原形5例で、原形が約7割であるのに対し、武将、侍を含めて武士全体では、音便形30例、原形12例であって、ちょうどその比率は逆転して、約7割が音便形となっている。同様の傾向は、「つ」「き」に続く場合にもみられる。「つ」に続く場合、皇族、殿上人では2例とも原形であるのに対し、武士では音便形2例、原形1例であるし、「き」に続く場合も、皇族、殿上人では音便形1例、原形4例であり、一方武士では、音便形原形とも6例ずつである。要するに、皇族や公卿殿上人の階層では原形が多く使用されており、武士では、音便形が多く使用されているということになる。

第三に、個人についても、ある程度使い分けが見られるようである。まず興味をひかれるのは清盛で、「たり」に続く4例、「き」に続く3例という数多い例がいずれも音便形である。「て」に続く場合は無論そうなので、清盛は全く音便形専用であると言える。これと対照的なのは重盛で、「たり」に続く3例がいずれも原形をとっている。皇族や公卿殿上人に近い。平家の武将では重盛、教盛が重盛に似ている。源氏の武将の場合は、義経はじめほとんどが促音便形専用で、個人差は考えられない。

このような、日本古典文学大系本平家物語にみられるラ行四段活用動詞音便形の性、身分、階層、個人による使い分けは、何を意味するのであろうか。平家物語の男性、女性による語の使い分けの例としては、男性の「さうらふ」に対する女性の「さぶらふ」が有名である。大系本では、男性には「候」、女性には「さぶらふ」と例外なく書き分けている。これは、謡曲で「候」が女性の言葉の場合には「さぶらふ」と発音すること、及びロドリゲス

の日本大文典に「さぶらふ」が書き言葉で女子のみに使われるとあることと合致することが指摘されている。^① 實際に「さぶらふ」がいつ頃女性語として口語で使用されていたかは、他にそれを示す資料がないため、不明というはかないが、少くとも寛一本成立当時、「さぶらふ」が女性語として受け取られ得るものであったことは確かであろう。ラ行四段活用動詞の音便形の場合は、男性語、女性語といった語自体の対立を示すものではないが、音便形よりも原形を用いることが、「さぶらふ」と同様平家物語に登場する女性のことばとして適当と受け取られ得るものであったことは間違いないところであろう。同様に、前に述べた階層による使い分けも、それによって公卿らしさ、武家らしさを言語的に示す一つの手段であったと解することができる。要するに人物の類型を言語によって表現するのに、ラ行四段活用動詞の音便形か原形かという選択が、その一つの方法としてあり得たことである。

それでは、このような現象は、ラ行四段活用動詞の音便形についてだけ言えるのであろうか。カ・ガ行、タ行、ハ行、バ・マ行について調査した結果を、ラ行四段の場合にならって、性別及び身分、階層別に表にして示すと、次の通りである。サ行四段の音便形については、室町時代末においても完全に音便化していないなど、他の音便形にくらべて問題点が多いので、とりあげなかった。1、2のような数字は促音便形の数、(1)、(2)のように()に入れた数字は原形の数、①、②のような○の中の数字はウ音便形の数、①、②のような□の中の数字は撥音便形の数である。この記号は、以下の表でもすべて同様である。

【第三表】

皇 族						
	1	て	カ・ガ行	タ行	ハ行	バ・マ行
		たり				
		て				
		たり				
		て				
		たり				
①		て				
		たり				

この表を先のラ行四段の表と比較してみると、やはり、全体として、男性が音便形を頻用するのに対し、女性は音便形を避けるという傾向が明瞭に見てとれる。

カ・ガ行の場合、男性は「たり」に続く1例を除く41例はすべて音便形で、ほぼ完全に音便化していると言つてよいであろう。これに対して女性は、「たり」に続く1例は原形であるし、「て」に続く場合も音便形1例に対し原形3例となっている。

女 性	男 性	僧	侍 (その他)	侍 (源氏)	侍 (平氏)	源 氏	平 氏	公卿 殿上人
(3) 1	32	1		6	4	5	12	3
(1)	(1) 9			2	3		(1) 2	2
1	11			2	2	4	2	1
	(1) 7			3		1	2	(1) 1
(6) ③	(14) 7 ₂₅	(1) ①	(1) ②	(1) 2 ₇	(3) 1 _②	(2) 2 _③	(4) 2 ₇	(2) ③
(3)	(5) ③	(1)	①	②		(2)	(1)	(1)
(2)	11 _⑤	①	1	3 _①	2 _②	2 _①	2	
(2)	②	①				①		

タ行は、もともと音便化が進んでいる。「て」に続く場合は、女性の1例も含めてすべて音便形であるし、「たり」に続く場合公卿殿上人（成経）の1例の他はすべて音便形である。

ハ行の場合は、全体としてはもともと音便化が遅れていると言えよう。男性でも「て」に続く場合、46例中14例が原形であり、約3割が音便化していないことになる。「たり」に続く場合はもともと音便化率が低く、8例中3例が音便形をとっているだけである。女性の場合は一層音便化する割合が低く、「たり」に続く場合は3例とも原形であるし、「て」に続く場合も音便形3例に対して原形6例である。ハ行の音便形には、促音便形とウ音便形とがあるが、促音便形を用いているのは、平家・源氏の武士のみで、その他の公卿殿上人・僧・源平に属さない侍及び女性は、すべてウ音便形を用いている。ただし、表に明かな通り、源平の武士でも、促音便形7に対しウ音便形19で、ウ音便形の方がずっと多い。なお「たり」に続く場合はすべてウ音便形である。

バ・マ行の場合は、女性と男性とで、完全に逆の傾向を示している。男性の場合は18例すべてが音便形であるのに、女性の場合は4例すべて原形である。この行の音便形には撥音便形とウ音便形があるが、女性の「て」に続く場合は、撥音便形11例に対してウ音便形5例であり、「たり」に続く場合は2例ともウ音便形である。

結局、大系本（寛一本に属する）平家物語の会話文における音便形について、次のことが言えるであろう。

第一に、音便形のあらわれ方が、話し手の性、身分、階層などによって違うことである。一番はつきりしているのは、男性と女性との違いであって、女性は音便形を避ける傾向が著しい。

第二に、「て」に続く場合と、「たり」に続く場合とで、音便形のあらわれ方が違うことである。全般に、「たり」に続く場合の方が音便形のあらわれ方が少くなっている。女性では、「たり」に続く音便形は皆無である。また、促音便形とウ音便形を持つハ行、及び撥音便形とウ音便形を持つバ・マ行の場合、ともに「て」に続く時には両音便形があらわれるが、「たり」に続く時にはともにウ音便形だけが用いられている。もともとこれは用例の少なさ

も関係しているかも知れない。

第三に、音便形のあらわれ方が行によって違うことである。男性・女性を通じて、もつとも音便化がすすんでいたのはタ行であり、ついでカ・ガ行、ラ行、ハ行の順であろう。バ・マ行は男性と女性の差が著しく、男性は100%音便化しているのに対して、女性は音便形が全く使われていない。

覚一本平家物語の会話文において、話し手により語彙が使い分けられていることについては、すでに指摘されているところである。先に触れた「候」と「さぶらふ」もそうであるが、山田巖氏は「侍り」が老翁や弘法大師の霊などの特殊な人物の会話にのみあらわれる点を指摘されている³⁾。大系本の解説でも、佐々木高綱とか梶原景季のような武士のことばにはほとんど漢語が使われていないのに、重盛、忠度、経正などのような教養ある人物の会話に漢語が多いことが注意されている。西田直敏氏も「覚一本の会話文は、話し手と聞き手との身分、上下の関係やその場の話し手と聞き手の心理状態、また話し手の人格・教養などをよくあらわすように工夫」されていると述べておられる³⁾。

音便形も、このような人物によることばの使い分けに一役買っていたということになる。このことは、少くとも覚一本平家物語の会話文によって考える限りにおいては、音便形が、同じ口頭語というレベルで、原形と並んで選択によって使い分けられる性格を持っていたということになる。

三

音便形と原形とがどのように並存したかは、音便形が発生した平安時代以来問題になる点である。築島裕氏は、この点について次のように述べておられる⁴⁾。

総じて和歌の類には（但し催馬楽などの歌謡は除く）音便は見えず、又仮名の日記物語の類には、動詞の音便形の内、促音便や撥音便は、原則として用ゐられてをらず、用ゐられるのはイ音便とウ音便とだけである。和

文系の文献の成立した平安時代中期には、訓点資料の世界では、既にこれらの音便形は出揃つてゐたはずであるから、仮名の日記物語などが当時の音韻体系を反映してゐないのかとも考へられるが、その事情は未だ必ずしも明かでない。同じ撥音便でも、和文では「あり」の連用形語尾だけには見えるといふやうな現象についても、尚考ふべき問題があらう。

平家物語などの軍記物に、撥音便や促音便が多く見られることは、早くから注意されているところである。⁵⁾ 前章でとりあげた平家物語覚一本は、周知のように応安四年(一三七二)の奥書を持つものであり、また、覚一の演奏記録の初出は暦応三年(一三四〇)であり、検校官を授けられたのは、観応・文和・延文(一三五〇—一三六〇)頃と推定されている(大系本解説)。覚一本の会話文が、前章で述べたように、人物や場面によつて細かく描き分けられているものとすれば、そのことばは、十四世紀半ばの口頭語と著しくかけ離れたものとは考えられない。少なくとも、当時の聴衆によつて、その描き分けが理解されなくてはならないからである。このように考えると、前章で述べた音便形の人物による使い分けは、和文脈語と訓点語、あるいは文語と口語といった観点だけではなく、口頭語のレベルにおける使い分けという点から主としてとりあげられるべきであらう。すなわち、少くとも覚一本の時代、動詞の音便形と原形は、その種類によつて差はあるが、全体としてみれば、口頭語において並存していたのであり、選択によつて使い分けられる場合が多かったと考えられるのである。最近刊行された『国語学大辞典』の「音便」の項(奥村三雄氏執筆)では、『塵袋』(？—弘安十年(一七八七))の「下臈はまるうてなんど云」という記述を引き、「口頭語内部における両形の対立もある程度認めねばならないようである」と述べられている。

では、覚一本の成立した十四世紀後半以後、室町時代において、口頭語における両形の使い分けをうかがわせるような資料があるであらうか。ここで、幸若舞の詞章における会話文をとりあげてみたい。

幸若舞の流派は大きく大頭流と幸若流とに分れ、前者では室町末期の写とされる大頭左兵衛本、後者では毛利家

本が最善本とされている。⁽⁶⁾ 今、笹野堅氏の『幸若舞曲集』によって、両者から数番ずつ選んで、会話文における行四段活用動詞の音便形のあらわれ方を、男性と女性について比較してみると、次のようである。

〔第四表〕

大頭左兵衛本

合 計	静	山 中 常 盤	小 袖 乞	夜 討 曾 我	敦 盛	富 樫	烏 帽 子 折	曲 名	
								て	男 性
(15) 69	4	2	(6) 5	(2) 21	(3) 10	(1) 10	(3) 17	たり	女 性
(8) 16	(1) 1		(3) 1	(2) 4	(1) 1	(1) 4	5	て	男 性
(6) 7	1	(1) 2	(1) 1				(4) 3	たり	女 性
(3) 3	(1) 1	(1)	1				(1) 1	たり	男 性

〔第五表〕

毛利家本

合 計	伏 見 常 盤	一 満 箱 王	十 番 斬	和 田 宴	鎌 田	屋 嶋 軍	曲 名	
							て	男 性
(7) 56	3	(2) 8	2	6	(5) 9	(4) 28	たり	女 性
(8) 7	(1)	(3)	1	(1)	1	(3) 5	て	男 性
(7) 4	(2) 1			(1) 2		(4) 1	たり	女 性
(1)	(1)						たり	男 性

男性と女性との差は、平家物語の場合ほど明確ではないが、両本ともに認めることができる。平家においては「たり」に続く場合、女性が音便形を用いた例が皆無であったが、大頭左兵衛本では3例見え、「て」に続く場合と「たり」に続く場合とが全く同率の音便化率を示している。

「て」に続く場合と、「たり」に続く場合との音便化率を比較すると、全体としては「たり」に続く場合が「て」に続く場合よりも音便化しにくい状態にあるものと認められ、これは前述した平家物語の場合と同様である。

音便化する割合そのものは、前述した平家の場合と比較すると、右の女性の「たり」に続く場合を除いては、全体に低くなっていると言えよう。大頭本と毛利家本を合計したものについての音便化率と、平家の音便化率とを比較してみると、次のようになる。

〔第六表〕

幸 若 舞	平 家 物 語	男 性		女 性	
		て	たり	て	たり
85.1%	98.1%				
59.0%	67.9%				
45.8%	81.8%				
42.9%	0%				

平家物語では人物により音便形の使用され方の違いが見られたが、

これは幸若舞の詞章においても、見られるようである。戦闘や武士の緊迫したやりとりが中心となる曲において、勇猛強力な主人公として描かれている人物は、いずれも音便形の使用率が高い。「富樫」、「屋嶋軍」の弁慶は、「て」に続く場合合計音便形23例、原形1例であり、「たり」に続く場合合計音便形5例、原形2例である。「鳥帽子折」の熊坂長範は、「て」に続く5例、「たり」に続く2例がすべて音便形であり、「夜討曽我」の祐経は「て」に続く場合音便形11例、原形1例である。これらは、前章で述べた平家物語の勇猛な武士の状態に近いと言えよう。

また、幸若舞の詞章では、同じ人物でも、場面によって音便形の使用状況が異なる場合があるようである。曽我兄

弟の祐成と時宗は、「十番斬」では、「て」に続く2例、「たり」に続く1例がいずれも音便形であり、「夜討曽我」でも、「て」に続く場合が音便形4例、原形1例、「たり」に続く場合が音便形2例、原形1例と、いずれも音便形が優勢であるのに対して、「小袖乞」では「て」に続く場合音便形5例、原形6例、「たり」に続く場合音便形1例、原形3例であって、むしろ原形の方が多く使われている。この違いは、恐らく曲の場面、状況によるものと考えられる。「十番斬」「夜討曽我」は、いずれも曽我兄弟が親の敵祐経を討つ際の場面を描いているのに対して、「小袖乞」は、兄弟が母に対して時宗の勘当の許しを乞う場面が主になっている。従って、前者においては、男同士で荒々しい状況における会話が交わされるのに対して、後者では、母に対して礼儀正しく懇願する会話が中心となる。同じ人物でも、話し相手や、話し手の立場場面などによって、音便形の用いられ方が異なっていることが、明らかに観取されるのである。義経も、吉次に従う太刀持として登場する「鳥帽子折」では、「て」に続く場合音便形1例、原形2例であるのに対し、武将として描かれる「尾嶋軍」では、同じ場合3例がすべて音便形になっている。

右の使い分けと関連するが、幸若舞の詞章の会話文中で、「参る」「承る」という語がきわめて音便形をとりにくい語として注意されることを指摘したい。「参る」は、「て」に続く場合、音便形4例に対して原形は10例に達し、「たり」に続く場合は4例すべて原形で、音便形は皆無である。「承る」は、「て」に続く例しかないが、音便形2例に対して原形は6例である。先に音便形専用に近い人物としてあげた弁慶のことばにみられる原形例3例のうち、2例は「参りたる」であり、残る1例は「承りて」である。同様な例としてあげた「夜討曽我」の曽我兄弟のことばでも「て」に続く原形1例は「まいりて」である。他の動詞では音便形を使う場合も、「参る」「承る」は音便形をとりにくかったことがわかる。

この傾向は、大系本平家物語にもみられる。男性のことばで「たり」に続く場合、「参る」は、原形6例に対して音便形は1例のみに過ぎない（ただし「て」に続く場合はほとんどすべて音便形である）。これは、前に述べたこと

〔第七表〕

大頭左兵衛本・男性

敦 盛	富 樫	烏 帽子 折		
			て	カ・ガ行
1	(1)1	7	たり	タ 行
		2	て	
		(1)9	たり	ハ 行
	3	1	て	
(3)3 ①		(2)①	たり	バ・マ行
	①		て	
(1)3	3	④① ③①	たり	

と考え合わせれば、当然とも言える。すなわち、「参る」「承る」はともにほとんどの場合自分の行為についての謙譲語として、話し相手に対する尊敬の気持を表わすために用いられているのであって、そのような場合音便形が避けられる傾向があったことは、前述した通りであるからである。また、先の弁慶の場合のように、場面としては音便形を用いるのが普通な場面であっても、「参る」「承る」のような語は、一般に話し相手に対する尊敬を表わす謙譲語として原形のまま用いられることが多かったために、音便形をとりにくかったということが考えられるのである。もっとも、これは謙譲語すべてに見られる現象ではない。平家物語では同じ謙譲語の「奉る」が、「たり」に続く場合、音便形6例に対し原形1例と、「参る」と全く逆の傾向を示している。これは、恐らく、「奉る」の語性に関係する問題であろう。幸若舞の詞章の会話文には、調査した範囲では「奉る」は全く用いられていない。ラ行以外の音便形の状態を、大頭左兵衛本について、男性とに分けて示すと、次のようである。

〔第八妻〕

大頭左兵衛本・女性

山中常盤	小袖乞	夜討曾我	烏帽子折		
1	3			て	カ・ガ行
			1	たり	
	1			て	タ行
				たり	
		①	②	て	ハ行
	①		①	たり	
	④			て	バ・マ行
	①		①	たり	

合 計	静	山中常盤	小袖乞	夜討曾我
③20		②1	6	4
5			1	2
①19				10
8				4
①5 ³ _⑤	①	③	③	③③
③④	①	①		②②
③ ^{①①} _③		①	① ^{①①}	②
④ ^④ _②		①	①	

合 計	静	
	4	2
	1	
	3	
	(2)③	(2)①
	(1)①	
	(4)	
	(1)Ⅱ	

この二表及び前掲の第四表・第五表を第三表と比較して、幸若舞の詞章の会話文における各種音便形のあらわれ方を、平家物語に比べて考えてみると、次のようなことが言えるであろう。

まず、全体として、男性と女性との差が少なくなっていることが言えよう。ラ行四段の場合もその傾向が見られたが、カ・ガ行及びタ行では、ほぼ完全に音便化している点、男性女性が全く同様である。ハ行の場合も、平家では音便化率に差があったが、幸若舞では音便化率そのものはほぼ同じである。ただ、女性が促音便形を全く用いないのは、平家の場合と同様、男性と異なる点である。バ・マ行の場合、男性が大部分音便形をとっているのに、女性には音便形を避ける傾向が強いことも、平家と同様な傾向である。

行によって音便化の程度が異っている状態も、平家物語の場合と全く同じである。カ・ガ行及びタ行はもともと音便化がすすんでいて、ほぼ完全な音便化している。バ・マ行は、男性では完全に音便化しているが、女性が音便化を避ける傾向がある点で、カ・ガ行、タ行と異っている。次いで音便化が進んでいるのはラ行であり、ハ行はもともと音便化が遅れているようである。

平家でみられた「て」に続く場合と「たり」に続く場合との音便化率の差は、幸若舞ではラ行を除いて全くみられない。ラ行では男性の場合にやや差がみられるが、女性の場合は顕著な差はないと言えよう。

四

ここで、これまで述べて来た覚一本平家物語及び幸若舞の詞章にみられる音便形の状態を、前稿でとりあげた抄

物の音便形の使用状況と比較して、どういふことが言えるかを考えてみたい。

平家と幸若舞とは、それぞれの性格にも題材にも共通な面があつて、比較して意味があることは明らかであるし、その結果も、大体共通した傾向を示す点が多かつたことは、前述の通りである。しかし、抄物は、平家物語や幸若舞の詞章とは、広い意味での口語的な資料という点で共通するだけで、資料の性格そのものは全く異っている。こゝういふ異質の性格を持つ資料を比較するには、問題があらう。

そこで、まず、口語体抄物と類似した性格を持つと考えられる、遅くも鎌倉初期の成立とされる『三教指帰注』と比較してみたい。本書について、柳田征司氏はその口頭語を露呈した仮名注が、「談義の聞書として作成したところ」に成立し得たもの」とされ、口語体の仮名抄物の源流に関心を寄せる立場から看過することができないものとされている。（集島裕編『中山法華経寺藏本三教指帰注』）によって、その仮名注の部分のラ行四段活用動詞の音便形の状態を示すと、次の通りである。

〔第九表〕

て	たり	つ	き
(12) 20	(4)	2	(2) 7

これを第二表の平家物語の状態と比較すると、まず、「たり」に続く場合、音便形が皆無である点は、平家の女性のことと同様である。「て」に続く場合は、平家の女性の場合より一層音便化率が少ない。これに対して、「つ」「き」「し」「しか」に続く場合は、平家の男性のことより音便化率が高い。これを時代的な差を考慮して考えれば、「て」「たり」に続く場合は、男性のこととして平家より以前の状態を示すものと解釈できよう。

「つ」に続く場合は、両方とも用例が少なく、何とも言えない、しかし、「き」に続く場合は明らかに『三教指帰注』より平家の方が音便化率が低く、「て」「たり」に続く場合と逆になっている。これについては、過去、完了を表わす助動詞の変化が関係していよう。すなわち『三教指帰注』では、「き」が「たり」の約二倍も使われているのに平家では逆に「たり」が「き」の二・五倍近くも使われていることである。この問題については、後でもう

一度触れる。

ラ行以外の行の音便形の状態は、次の表の通りである。

〔第十表〕

カ・ガ行			タ行			ハ行			バ・マ行		
て	たり	つ	き	て	たり	つ	き	て	たり	つ	き
(6)15			1	1	(1)	1	(4)6 (4)4	(1)1	(4)9	(2)	11

用例が少ない点困るが、この表を第三表の平家の状態と比較してみたい。

全体として、大体「て」よりも「たり」に続く場合の方が音便化しにくい傾向が認められ、これは平家の場合と同様である。これはラ行についても言えることである。カ・ガ行がラ行及びハ行よりも音便化が進んでいる点も、平家と一致している。タ行は用例が少なく、何とも言えない。ハ行において、「たり」に続く場合に促音便形が用いられない点も、平家と同様である。バ・マ行においてウ音便形がなく撥音便形のみであるのは、平家の場合と異なるが、これは時代的な差と考えることができる。⁽⁸⁾ハ行を除く各行は、いずれも第三表に示す平家の男性の場合より音便化率が低い。これも時代的な差を示すものと考えられよう。

ハ行の場合は、他の行と異り、特に用例の多い「て」に続く場合についてみると、『三教指帰注』では音便形10例、原形4例であるのに対し、平家では男性の場合音便形32例、原形14例であって、その音便化率とともに約7割で、ほぼ同じであると言ってよい。ただ平家ではウ音便形25例、促音便形7例であるのに対し、『三教指帰注』ではウ音便形4例、促音便形6例であって、促音便形の割合が著しく多くなっている。これについて、小林芳規氏は、

「東国語の発音を反映したと考える可能性が大きい」としておられる。⁹⁾もしそうだとすれば、ハ行が他の行と異っている点も説明が可能であらう。

このように、方言的特徴かともみられるハ行の促音便形の場合を除けば、『三教指帰注』と寛一本平家物語は、先に述べたように音便形の状態に関して相当の共通した特徴を有しているのであり、全体として見れば、その差は、口頭語における時代的な変化としてとらえることができるものが多いのである。

五

このように考えてくると、平家物語や幸若舞の詞章における会話文の音便形の状態を、室町期の口語体抄物の音便形の状態と比較してみることも、意味のあることと言えよう。しかし、その前に、口語体抄物に見える「た」に続く形についての問題に触れておきたい。

大塚光信氏が詳しく述べられたように、平安時代四段活用動詞に接続し得る全く同義の完了の助動詞として「たり」と「り」があり、それが室町時代においては「たり」の後身「た」のみになるという変化があった。大塚氏によれば、成實堂本論語抄や長恨歌抄の原典の訓読文では、四段活用動詞には「り」、その他の動詞には「たり」が下接するという使い分けがみられるという。ただし、この稿で扱った平家物語や幸若舞の詞章における会話文では、「り」はほとんど用いられていない。平家の会話文では、ラ行四段活用動詞に「り」が下接した例は、後白河法皇のことばと清盛のことばとに1例ずつ見えるだけである。従って、口語体の抄物にみられる音便形を、平家や幸若舞の詞章の会話文にみられる、口頭語の反映と考えられる状態と結びつけて考える立場からすれば、「り」は口頭語では早く消滅したとみられるから、特に問題とする必要はないと言えよう。

「た」は、「り」のみならず、いわゆる過去完了の助動詞といわれる「つ」「ぬ」「き」「けり」の表現領域をかなりの程度吸収した。¹¹⁾近代語の過去完了をあらわす助動詞としては唯一のものである。具体的に、どのようにして

「たり」がその用法を拡大して「た」になり、その際音便形の状態がどのように変化したかの過程は明らかではない。過去完了の助動詞のうち、「たり」に次いで生命の長かったのは「つ」で、ロドリゲスの大文典においても、話しことばの完全過去の条で、語根に添える語として、「た」「たる」とともに「つる」をあげている。⁽¹²⁾ 平家の会話文でのラ行四段に下接する「つ」の状態は、第一表及び第二表の通りであり、幸若舞詞章の会話文でも大頭左兵衛本について言えば、ラ行四段の音便形に下接したものの3例、原形に下接したものの8例がある。「あり」は、幸若舞においても、「たり」には接続せず、「ありつる」の形が3例みえる。「き」は、幸若舞の会話文ではほとんど用いられていないと言ってよい。

要するに、幸若舞の詞章の会話文では、過去完了の場合は「つ」のほかはもっぱら「たり」またはそれと同義の「て候」などが用いられているのであり、抄物の場合に非常に近くなっている。そこで、幸若舞の詞章の会話文の音便形の状態を、抄物の場合と比較してみたい。

抄物のラ行四段の音便形に関してもっとも問題になるのは、この稿の初めに述べた通り、ほぼ成立した時期を同じくし、等しく口語体の抄物である漢書列伝抄と論語聞書・杜詩統翠抄の間で、音便形のあらわれ方が全く異なることである。今、前稿により、漢書列伝抄(桃抄(前稿では漢書抄(a)本とした))と論語聞書のラ行四段動詞の音便形の数と音便化率を表にして示すと、次の通りである。なお、大塚氏が指摘された通り、⁽¹³⁾「ありたり」という形は存在しなかったと考えられるので、

論語聞書	漢書列伝抄(桃抄)		て	た
	9	11	95	30
	55%		24%	
	14		67	28
	100%		29.4%	

平家及び幸若舞の詞章との比較にあたって抄物の「あつた」という形を統計の数に含ませるのは適当でないので、上の表からは「あつた」を除いた。従って、前稿の数字とは異なる点がある。(記号などは、これまでの表と同じである。)

前稿で述べた通り、兩抄の間で差がみられるのは右のラ行のみで、他のカ・ガ行、タ行、ハ行、バ・マ行は兩抄とも100%近い音便化率を示していて、違いはない。この兩抄よりもやや早い時期に成立したとみられる杜詩統翠抄は、本稿の初めに述べたとおり、高見三郎氏によれば、ラ行四段動詞は、「て」に続く場合も「た」に続く場合も100%近い音便化率を示し、ハ行も同様である。要するに、この三抄は、他の行の音便化率とともに100%に近いという点で全く同様であるのに、ラ行に関してだけは著しく異つていえると言えよう。特に漢書列伝竺桃抄は、他の二抄より音便化率が著しく低くなっている。

これらの抄物の状態を、幸若舞の詞章の会話文と比較すると、どういふことが言えるであろうか。幸若舞の詞章は、過去完了の助動詞の状態からみると、抄物よりは古いと考える方が自然であろう。⁹⁴ 第四表、第五表を右の抄物の状態と比較すると、杜詩統翠抄は、音便化率が幸若舞の場合より高く、これを口頭語の音便化の進行の反映とみることが可能である。論語聞書の「た」に続く場合も同様であるが、「て」に続く場合は幸若舞の男性の場合に比較して音便化率が低い。漢書列伝竺桃抄になると、幸若舞の女性のことばよりも音便化する割合が低い。

先に述べたように、右のような音便化率の違いは、ラ行に限ってあらわれるので、これは音便形一般の問題ではなく、ラ行四段活用動詞の音便形のみに関する問題となる。一つの解釈は、ラ行の音便化が他の行の音便化より遅れ、当時まさに音便化が急速に進行中であつたため、このような大きなゆれがあると考えることである。カ・ガ行、タ行、バ・マ行の音便化がラ行より進んでいたことは、これまで述べてきたように平家や幸若舞の詞章の状態から明らかである。ハ行は平家ではラ行より音便化率が低く、幸若舞の詞章ではラ行とはほぼ同様であつたことは前述の通りだが、その後音便化がラ行より早く進行したとも考えることもできる。

しかし、そう考えるにしても、三抄の間の音便化率のゆれはいかにも大きい。ここで、本稿で再三述べて来た、口頭語のレベルにおける音便形の使い分けの問題を考慮に入れてみたい。寛一平家物語では、性、身分、階層に

よる音便形の使い分けがみられた。第一表によって言えば、清盛のことばに100%は音便形があらわれるのに対して、後白河上皇の場合は音便形の使われる割合は約50%に過ぎない。同じ平氏でも、公卿である時忠のことばには音便形は2割しかあらわれないのである。幸若舞では、特に同じ人物でも場面や立場によって音便形を使う割合が著しく異なる例がみられることは、曽我兄弟の例について前に述べた通りである。

右の三抄の間の音便化率の大きな違いも、この観点から考えるべきではなからうか。つまり、右の三抄の成立した永享から長祿にかけて、すなわち十五世紀半ばから後半にかけての時代、ラ行四段活用動詞の促音便化はなお完成せず、他の行のように固定化に至らない状態にあり、口頭語において身分、階層、話し手の立場、態度などによって使い分けられる面があったと考えられるのである。

右の三抄の講者、抄者は、いずれも五山僧・博士家の学者で、身分、階層としては同一と考えてよい。従って、講者・抄者の講義、抄の作成にあたっての立場や態度が音便形のあらわれ方の差となっているものととらえたらどうであろうか。漢書列伝竺桃抄は、聞き手を意識した、ていねいな態度で言語的な表現がなされているのに対し、論語聞書や杜詩統翠抄は、聞き手への待遇表現にかかわる意識から解放された態度で抄文が作られていると解釈したいのである。そういう意味では、ともに口頭語における使い分けの反映とみるわけである。実際の会話では、促音便形専用の場合もあったであろうし、原形を多用する場合もあったであろうと考える。前稿で述べたように、漢書列伝竺桃抄にくらべて論語聞書がより文語的であり、訓読語的色彩が強いのも、右のように考えれば納得できるのである。こうみると、前稿で述べた、漢書列伝竺桃抄では、どちらかという場合には原形が選ばれ、論語聞書では音便形が選ばれたという見方は、依然として成立しうるものと思われる。また、このように考えれば、同一人物が関係した抄物でも音便形を多用する抄物と原形を多用する抄物ができることも当然あり得ることであると言える。

「カワリタ」「ツクリタ」のように「た」に続く場合にラ行四段活用動詞が原形をとる例は、抄物以外にはまずあらわれないと言つてよいが、次のように、ごく稀には例を拾うことができる。

参たりやまゐり、此御内へ参まゐり。たんばの国より参物、……さてくりの枝おり、なつめなども参たまゐり、くまゐりまいりた、此御内にまひりた。(天正狂言本、二人おさめ物、日本古典全書226べ)

つくしのおくよりのぼるもの、……かすくのかから物を、百駄ばかりおうせて、此御館へぞまいりた、く……たんばの国よりのぼるもの、……さてはくりの枝をり、ところなんとまいりた、(虎明本狂言、筑紫の奥、『大蔵虎明本狂言集の研究』上63べ)

ゆやの語に。末世一代けうすの如来と。つくりたほとに。(醒睡笑、卷之七、謡、五話『台湾大学国書資料集

2』(寛永年間版、228べ)

ある時兄弟寄合ひ給ひ、双方の侍衆相撲をとるに、小太郎方勝ちぬ。小太郎第にむかひ、「参りたの、参りたの」と名乗られし。(同、卷之一、ふはとのる、四一話、角川文庫上42べ)

月も見ずいもが子供の寝入りを起こしきたは如何あるべき(同、卷之五、姚心、一話、同上226べ)

かの酌、ちくと手をつき、「我等這出では御座ない。伯父の馬にのりて参りた」と申しけり。(同、卷之五、人はそだち、一六話、同上229べ)

大部分が「参りた」である。これは、前述したように、平家や幸若舞においても、「参る」が目立って音便化しにくい語であったことを考え合わせると、うなずけるところである。「参りた」の例が多いのは決して偶然ではなく、口頭語の反映とみられるのである。

口頭語におけるラ行四段活用動詞の音便形の固定化は、キリシタン資料によれば、室町時代末期には完成していたとみられる。その固定化は、口頭語における使い分けの消滅、すなわち、口頭語としてはいかなる場合にも音便

形を使うという規範の成立を意味する。

前稿で述べた、時代が下るに従ってみられる口語体抄物でのラ行四段活用動詞の音便形の増加は、そのような固定化の過程を示すものととらえるのが妥当であろう。これは、その時代は違っても、他の行の音便形の固定化の過程についても、同様に言えることであらうと思われる。

注

- (1) 富倉徳次郎『平家物語の解釈文法』(『時代別作品別解釈文法』、山田巖『平家物語と中世語法』(『講座解釈と文法5』) など。
- (2) 注1山田氏論文。
- (3) 『平家物語の教語』(『教語講座③中世の教語』)
- (4) 『平家時代語新論』四六五べ。
- (5) 土井忠生『鎌倉・室町時代の国語』(『日本語の歴史』所収) など。
- (6) 笹野堅氏の『幸若舞曲集』より最近に至るまでの流派や詞章の研究に関しては、今西実氏の『天理図書館善本叢書、舞の本 文庫本』解題による。
- (7) 『中山法華経寺本『三教指帰注』の成立』(築島裕編『中山法華三教指帰注総索引及び研究』所収)。
- (8) 岩井良雄『今昔物語集語法考』によれば、今昔物語集でもウ音便形は見えず、拗音便形のみである。
- (9) 注7著書所収『国語史研究資料としての中山法華経寺本三教指帰注』。この論文において小林氏は、「この文献では、ハ行四段活用動詞の連用形は、「アラガヒテ」(二十七ウ) 一例を除いて他は、皆、音便となっている」と述べておられるが、総索引にもある通り、音便形をとらない例は、他に「クイテ」(二十九ウ)「食イテ」(二十八オク)「シアツカイテ」(九オ3) の三例がある。
- (10) 『抄物とラ行四段動詞の音便形』(『国語国文』昭52・4)
- (11) もちろん、これらの助動詞の表現した意味を、「た」がすべて担ったわけではない。「てある」「ている」など、近代語特有の分析的表現は、すでに抄物にも見えている。湯沢幸吉郎『室町時代言語の研究』参照。
- (12) 土井忠生氏訳本31べ。
- (13) 注10論文。

(14) 大塚光信氏は「ウズとウズル」(『国語国文』昭31・9)において、ウズに関しては、幸若舞の詞章は抄物より新しい口頭語の
状態を示すものとしておられる。